

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2022年 8 月10日
【会社名】 地主株式会社
(旧会社名：日本商業開発株式会社)
【英訳名】 JINUSHI Co.,Ltd.
(旧英訳名 Nippon Commercial Development Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 C E O 松岡 哲也
【本店の所在の場所】 大阪市中央区今橋 4 丁目 1 番 1 号
【電話番号】 06 (4706) 7501 (代表)
【事務連絡者氏名】 経理本部長 田中 貴博
【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区今橋 4 丁目 1 番 1 号
【電話番号】 06 (4706) 7501 (代表)
【事務連絡者氏名】 経理本部長 田中 貴博
【縦覧に供する場所】 地主株式会社東京支店
(東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

(注) 2022年 1 月10日より会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社受取配当金の計上

(1) 当該事象の発生年月日

2022年8月10日（配当金受領日）

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である株式会社ツノダより剰余金の配当を受領し、当社の個別決算への影響が生じることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

配当金総額：4,280百万円

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2022年12月期第3四半期の個別決算において、上記配当財産の帳簿価額相当額の受取配当金を営業外収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、2022年12月期の連結業績に与える影響はありません。